

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (7万円/1世帯) のご案内

- この給付金は、電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯を支援するため、国の交付金を活用して、**1世帯あたり7万円**を給付するものです。

※令和5年7月3日(月)～令和5年10月2日(月)に申請を受け付けた「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」(1世帯あたり3万円)とは別の給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **7万円**

※本給付金は差押等及び非課税の対象です。

給付金の支給時期

市が確認書または申請書を受理した日から約**2～4週間後**が目安です。

支給対象世帯と手続き

基準日(令和5年12月1日)時点において銚子市に住民登録があり、**世帯全員が令和5年度「住民税均等割が非課税」である世帯**
 ※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

銚子市から「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」(3万円)を世帯主の本人名義で受給した世帯

支給案内が届きます。

手続き不要

※手続き不要です。

左記以外の世帯や未申告の方がいる世帯

返送必要

確認書が届きます。

必要事項を確認の上、**同封の返信用封筒**にて返送してください。

令和5年1月2日以降に銚子市に転入した方がいる世帯

申請必要

申請が必要です。

コールセンターまでお問い合わせください。

返送・申請期限:令和6年4月12日(金)

支給手続きの詳細は裏面をご確認ください。

お問い合わせ

銚子市価格高騰重点支援給付金(7万円)

コールセンター  **0120-123-279**

受付時間 平日9:00～17:00(年末年始・祝祭日除く)

申請場所 銚子市役所 附属棟第一会議室

郵送先

〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1
銚子市役所 社会福祉課 社会福祉室
銚子市電力・ガス・食料品等
価格高騰重点支援給付金担当



給付金の支給手続き

世帯全員が令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯が対象です

【支給要件】

令和5年12月1日（基準日）時点で、銚子市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。ただし、以下に該当する世帯は除きます。

- ・世帯の全員が、住民税が課せられている他の親族等の扶養を受けている世帯
- ・世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である方がいる世帯
- ・既に他市町村で7万円の給付を受けている世帯
- ・租税条約に基づく住民税の免除を届け出ている方がいる世帯
- ・税の修正申告等により令和5年度の住民税均等割が課税となった(なる予定)方がいる世帯

① **世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から銚子市にお住まいの場合**

● 銚子市から価格高騰重点支援給付金（3万円）を世帯主の本人名義で受給した世帯

銚子市から支給内容や注意事項が書かれた**支給案内**が届きます。

- ・口座の変更や辞退のご希望がない方

→ **手続きは不要**です。

- ・口座の変更や辞退のご希望がある方

→ **令和6年1月22日（月）17時まで**にコールセンターへご連絡ください。
届出書を送付しますので、記入の上、必要書類を添付して提出してください。



● 上記以外の世帯や未申告の方がいる世帯

市から、給付内容や確認同意事項が書かれた**確認書**が届きます。

内容を確認して、返信用封筒にて**返送してください**。

② **令和5年1月2日から12月1日までに銚子市に転入した方がいる世帯**

支給要件を確認し、該当する世帯のみコールセンターにご連絡ください。

→ **申請書**を送付します。次の書類を揃え、市へ**提出してください**。

【申請書類】

- 申請書（様式第2号）
- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、在留カード等）の写し
- 口座番号、口座名義人（カナ）が確認できる書類（通帳、キャッシュカード）の写し

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。